令和７年４月９日

保護者の皆様

大口町立大口中学校長

大　前　健　二

**緊急時における生徒の登下校について**

台風や地震等への対応について、愛知県教育委員会並びに大口町教育委員会の指示により、学校では次のように指導し、生徒の安全確保に努めてまいります。ご家庭でもご承知いただき、ご協力いただきますようお願いします。

【大口町に「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合について】

|  |
| --- |
| ◎警報・注意報は、市町村ごとに発表されます。　従いまして、「大口町」に警報が出されているかどうかが、判断基準となります。 |

１　生徒が登校する以前に、暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合

ア　午前６時３０分までに警報が解除された場合は、平常通り授業を行います。

　イ　午前６時３０分より午前１１時までに警報が解除された場合は、家で昼食をとり、午後１時までに登校します。

　ウ　午前１１時以降警報が継続されている場合は、授業を行いません。

　　※　アイの場合、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときには、自宅待機させてください。その場合は、学校に連絡してください。

２　生徒の登校後に暴風警報・暴風雪警報が発表、または発表が予測される場合

ア　授業を中止し、通学路の危険個所等災害に係る情報を収集し安全が確認できれば、下校をします。（早下校になる場合は、「テトル」等で連絡します）

　イ　通学路の通行が危険と思われるときや、帰宅が困難と認められるときは、保護者への引き渡し下校となります。（テトル・ホームページ等で連絡）

ウ　暴風警報等が発表されていない時点でも台風の進路を考慮し、下校時刻を早める場合があります。この場合も、「テトル」等でお知らせします。

【大口町に大雨・大雪に関する「特別警報」が発表された場合について】

１　登校以前に特別警報の発表が予測される場合や発表された場合

　ア　前日（登校前）に、臨時休業や始業時刻を遅らせる等の措置を連絡します（プリント・テトル・ホームページ等）。

　イ　特別警報解除後も、学校からの指示があるまでは、登校せず、自宅待機とします。

　　　学校は、通学路の危険個所等災害に係る情報の収集に努めます。

ウ　テトル・ホームページ等で、授業開始の日時を伝えます。

２　登校後に、特別警報が発表された場合

　ア　即刻、授業を中止し、安全な場所で待機させます。

　イ　通学路の危険個所等災害に係る情報を収集し安全が確認できれば、下校をします。

　　・　下校が可能と判断できる時は、速やかに下校をします。

　　・　下校に不安があると判断したときは、保護者への引き渡し下校となります。

【「大雨警報」「大雪警報」が発表された場合について】

（テトル・ホームページ等で連絡）

　１　授業は平常通り行います。道路の冠水や河川の増水等に十分注意して登校させてください。

　２　通学路で危険な箇所が発生している時は、自宅で待機させ、学校までご連絡ください。

３　状況により授業を打ち切り下校させることもあります。この時の下校方法は、「暴風警報等」が発表された場合と同様です。

**この文書は一年間保存ください**

【大口町に震度５弱以上の地震が発生した場合について】

（1）学校の対応

始業前・・・・休校

在校時・・・・授業を中止し、保護者による引き取り下校。

　　　　　　　　　※学校から連絡がなくても引き取りをお願いします。

（２）生徒の動き

　　登下校時・・・安全な場所へ一時避難し、自宅か学校かどちらか近い方へ行きます。

　　在校時・・・・保護者が来校するまで安全な場所で避難し、迎えに来た保護者と下校します。

　　在宅時・・・・安全な場所に一時避難します。登校はしません。（休校）

（３）保護者の動き

　　登下校時・・・お子様が自宅に戻らない場合は通学路を通って学校へ迎えに来てください。

　　在校時・・・・学校へ迎えに来てください。迎えが困難な場合は、学校で待機させます。

　　在宅時・・・・お子様の安全確保をお願いします。（休校）

【南海トラフ地震臨時情報が発表された場合について】

１　大口町に震度５弱以上の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

　　上記の通り

２　大口町に震度５弱以上の**地震が発生せず**、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

　（１）学校の対応

　　　大口町からの情報をもとに対応を協議し、テトル・ホームページで連絡します。

　（２）生徒の動き

　　　登下校時・・・原則、通常通り、学校へ登校します。

　　　在校時・・・・安全を確認した後、原則として通常通り活動を行います。

　　　　　　　　　　※郊外活動や放課後の活動は中止します。

　　　在宅時・・・・登校せず、学校からの連絡を待ちます。

　　　　　　　　　　※原則、通常通りの活動を行います。

　（３）保護者の動き

　　　　学校からの連絡を受け取れるようにしておいてください。

|  |
| --- |
| ［お願い］ア　緊急時の引き取り下校の際に利用するため、別紙「緊急時引き取り下校カード」に**必要事項を記入（保護者控え・学校控えに同じ内容を記入）したものを、切り離さずに担任まで提出をお願いします。**※２、３年生も、確認のため改めて記入イ　生徒の安全のため、「緊急時引き取り下校カード」に記載された方（ご家族を含む）にしか引き渡しができません。引き取り者には必ず了承を取っていただき、その方が引き取りに来てください。ウ　生徒の引き渡しには、車での来校をご遠慮ください。学校周辺の交通の混乱が予想されます。止むを得ず車を利用される場合は、町役場南側の町民会館駐車場をご利用ください。車両混雑や事故を防ぐため、ご協力をお願いします。（第１駐車場は緊急車両用とします）エ　道路や橋等に異常があれば直ちに学校へご連絡ください。 |

　　　　　　　　　　　連絡先：大口中学校　電話番号　０５８７（９５）３２４２